

平成27年度第1回
評議会資料1

平成26年度 全国健康保険協会決算について

平成27年7月17日

全国健康保険協会三重支部

収入は9兆1,035億円

⇒ 主に保険料収入の増に加え、その他収入の増により、前年度比3,744億円の増加

- 保険料収入の増加(2,464億円)は、保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.6%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因。この結果、伸び率は3.3%となり前年度を上回った。
- その他収入の増加(915億円)は、法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたこと等によるもの。
< 4ページ(参考2)を参照 >

支出は8兆7,309億円

⇒ 保険給付費が増加する一方、高齢者医療への拠出金は横ばいに留まり、前年度比1,884億円の増加

- 保険給付費の増加(1,760億円)は、医療費の伸び自体は低かったものの、「人数(加入者数)」が増加したことが主な要因であり、伸び率は3.6%と前年度を上回った。
- 高齢者医療に係る拠出金の総額は3兆4,854億円と前年度並みの負担に留まった。3年連続、数千億円単位で増加してきた流れに一時的に歯止めがかかったものの、依然として支出の4割という重い財政負担となっている。

この結果、26年度の収支差は3,726億円となり、前年度比で1,860億円の増加となった。

- 保険給付費の伸び(+3.6%)が保険料収入の伸び(+3.3%)を上回る結果であった。こうした中、収支差が前年度比で増加となったのは、①支出面で高齢者医療に係る拠出金の増加に一時的に歯止めがかかったこと、②一方で、収入面では「その他収入」が増加したこと、が主な要因。
- 準備金残高は1兆647億円(保険給付費等に要する費用の1.6ヵ月分)となった。 < 5ページ(参考3)を参照 >

協会けんぽ(医療分)の26年度決算見込み

(単位:億円)

		25年度		26年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	74,878	(1,722) < 2.4% >	77,342	(2,464) < 3.3% >
	国庫補助等	12,194	(386)	12,559	(365)
	その他	219	(56)	1,134	(915)
	計 <伸び率>	87,291	(2,164) < 2.5% >	91,035	(3,744) < 4.3% >
支出	保険給付費 <伸び率>	48,980	(1,192) < 2.5% >	50,739	(1,760) < 3.6% >
	拠出金等	34,886	(2,106)	34,854	(▲ 32)
	[老人保健拠出金]	[1]	(▲ 0)	[1]	(▲ 0)
	[前期高齢者納付金]	[14,486]	(862)	[14,342]	(▲ 125)
	[後期高齢者支援金]	[17,101]	(1,080)	[17,552]	(451)
	[退職者給付拠出金]	[3,317]	(163)	[2,959]	(▲ 350)
その他	1,559	(104)	1,716	(157)	
計 <伸び率>	85,425	(3,402) < 4.1% >	87,309	(1,884) < 2.2% >	
単年度収支差		1,866	(▲ 1,238)	3,726	(1,860)
準備金残高		6,921	(1,866)	10,647	(3,726)
保険料率		10.0 %	(±0.0 %)	10.0 %	(±0.0 %)

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

(賃金の動向)

	23年度	24年度	25年度	26年度
標準報酬月額 <平均> (対前年度伸び率)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)

(拠出金等の推移)

	23年度	24年度	25年度	26年度
拠出金等 (増加額)	29,752 (+1,489)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲ 32)
支出に占める割合	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%

(被保険者数及び加入者数の推移)

	23年度	24年度	25年度	26年度
被保険者数 (対前年度伸び率)	19,689 (+0.1%)	19,861 (+0.8%)	20,218 (+1.8%)	20,712 (+2.5%)

	23年度	24年度	25年度	26年度
加入者数 (対前年度伸び率)	34,879 (▲0.1%)	34,993 (+0.3%)	35,408 (+1.2%)	36,015 (+1.7%)

- (注)
- 協会会計と国会計を合算して作成したもの
 - 端数整理のため、計数が整合しない場合がある
 - 数値は今後の国の決算の状況により変動し得る

(参考1) 協会の26年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

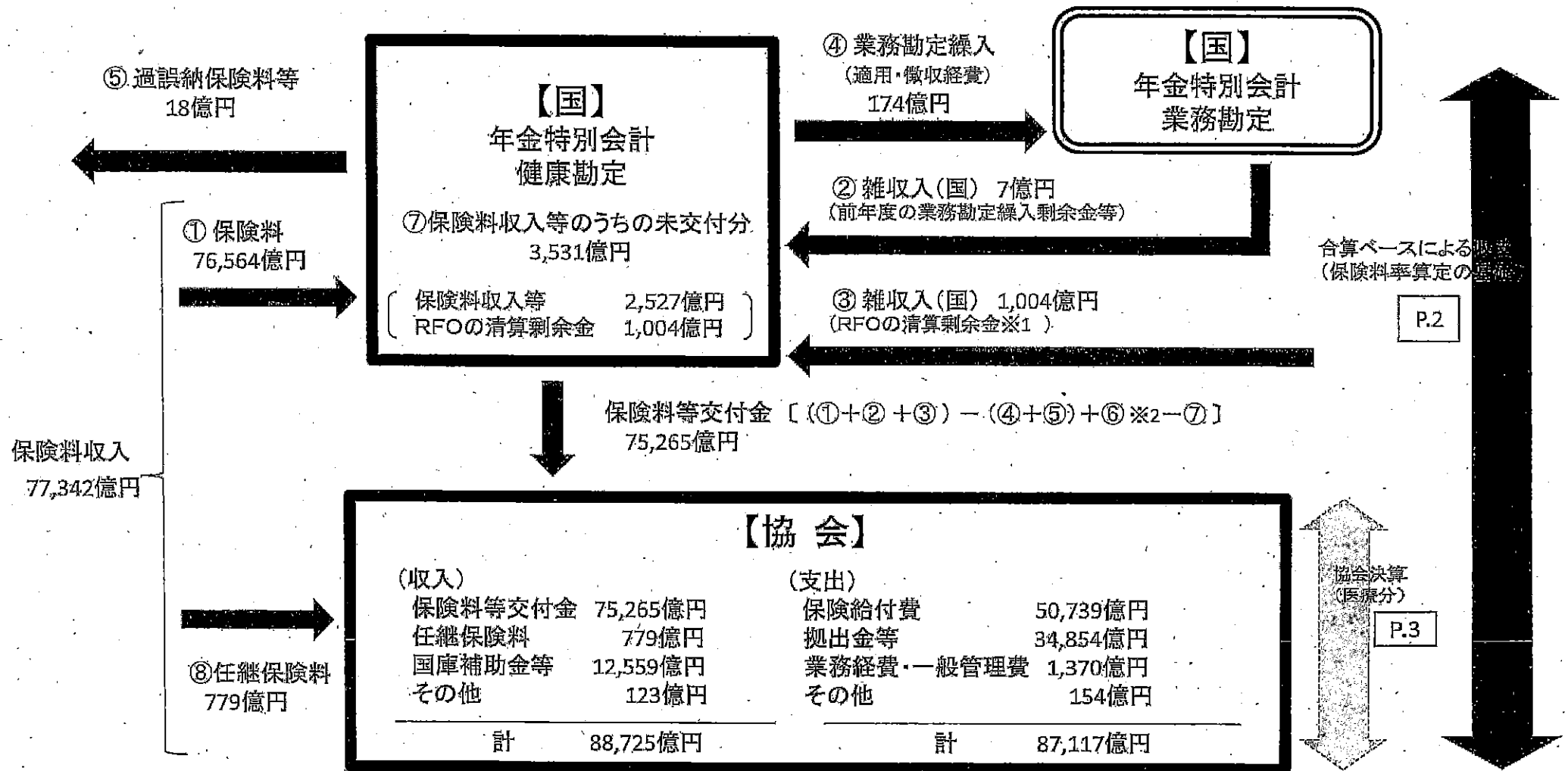
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	82,796	75,265	7,531
	任意継続被保険者保険料	836	779	58
	国庫補助金等	14,029	12,559	1,471
	その他	123	123	0
	計	97,784	88,725	9,059
支出	保険給付費	50,739	50,739	0
	拠出金等	34,854	34,854	0
	介護納付金	8,967	0	8,967
	業務経費・一般管理費	1,370	1,370	0
	その他	154	154	0
計	96,084	87,117	8,967	
収支差		1,700	(※) 1,608	92

注) 1. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 医療分(a)の収支差(※)と2頁に示した「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差との差異(▲2,118億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、25年度末時点で未交付となっていた1,413億円が26年度に交付された一方で、26年度末時点で未交付となった3,531億円が27年度の交付となることによるもの(▲2,118億円=1,413億円-3,531億円)。なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

3. 上記の相関関係を示したものが、4頁の図表になる。

(参考2) 合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違 (26年度医療分)



※1 RFOの清算剰余金

○年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)とは、国が旧・政管健保の保険料を財源に設立された年金福祉施設等(以下「施設」)の整理を図り、もって健康保険事業等の適切な財政運営に資することを目的として、施設の譲渡、それまでの間の施設の管理・運営を行う厚生労働省所管の独立行政法人である。(17年10月設立)

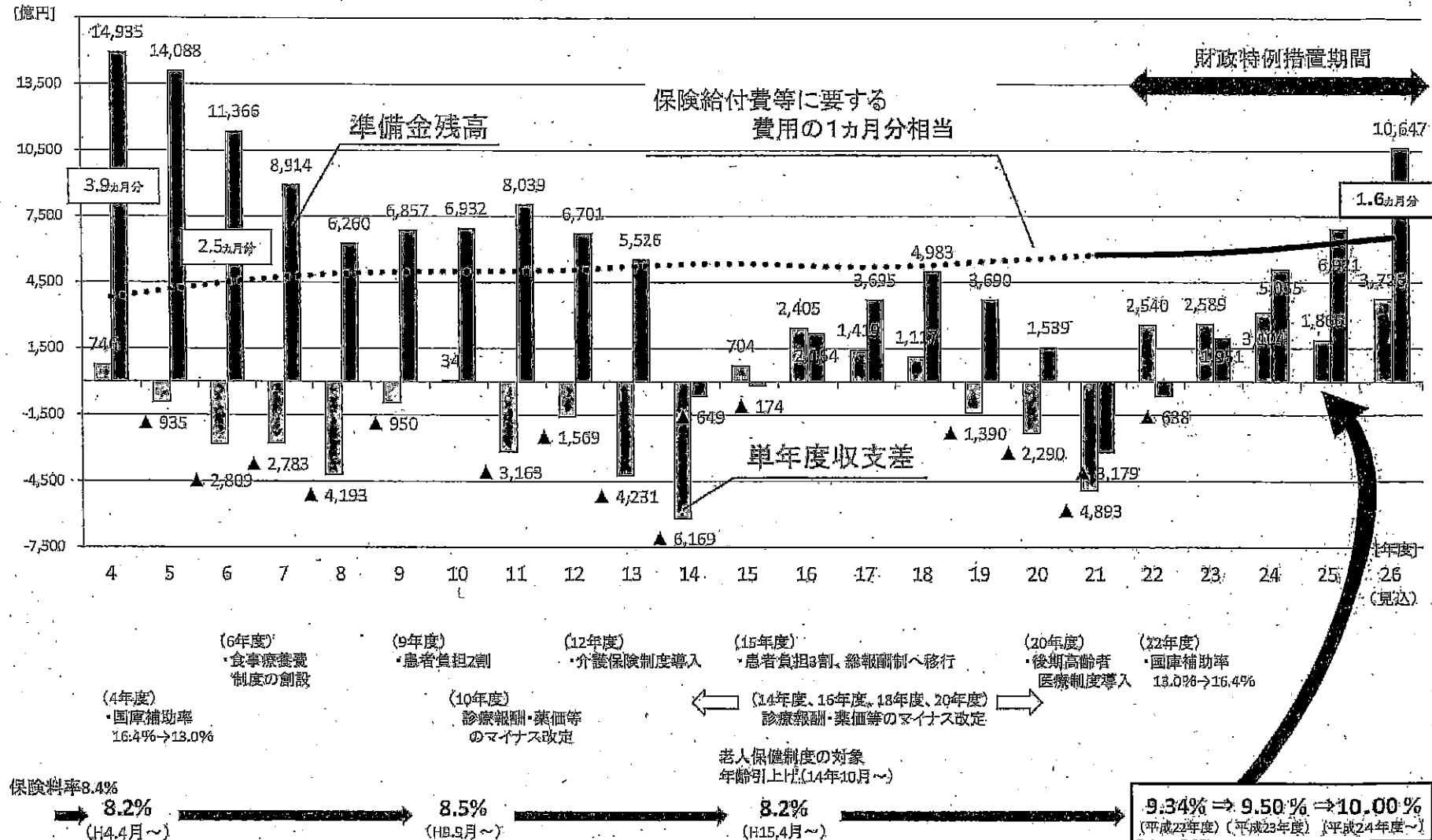
○施設のうち、全国の社会保険病院等については、RFOが全国社会保険連合会等に運営を委託し医療を提供してきたが、年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正(平成23年法律第73号)により、平成26年4月からは、これらの病院はRFOが改組されて発足した独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が直接運営することとなった。

○この改組に伴い、改組前の医業収益等を清算した結果生じた剰余金(RFOの清算剰余金=③)については、法令に基づき、26年度にJCHOから国(年金特別会計)に納付されたものであり、27年度に、旧・政管健保の移管先である協会に交付される。

※2 ⑥は前年度末時点で未交付となっていた保険料収入等(1,413億円)

(参考3) 単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



(注) 1.平成5年度、6年度、8年度、9年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

平成26年度における都道府県別医療費等の実績が明らかになったことから、この実績を用いて平成26年度の各支部の収支差を算出いたします。この収支差は、翌々年(平成28年度)の保険料率の設定の際に精算することになります。今回は、以下の2項目の精算となり

- (1) 従来どおりの医療費等の見込みと実績の差による精算
- (2) 平成26年度保険料率凍結時の準備金取り崩しに伴う精算

支部別収入

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。国の年金特別会計に係る分及び東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う震災特例分が暫定であるために、
 数値は変わり得る。支出の各項目は、国庫補助分を除く。

【収入】	保険料収入		その他収入 (協会)	その他収入 (国)	収入合計
	一般分				
三重支部	105,473	105,424	192	1,388	107,053
全 国	7,734,242	7,730,693	13,978	101,118	7,849,338

単位:百万円

単位:百万円

【支出】	医療給付費 (国庫補助除)※					現金給付費 等	高齢者納付 金等	業務経費	一般管理費	その他支出 (協会)	その他支出 (国)	平成24年 度収支差精 算	特別計上	支出合計
	医療給付費	年齢調整	所得調整	激変緩和										
三重支部	53,099	50,478	318	914	1,388	5,067	41,933	1,286	441	41	263	▲47	0	102,083
全 国	3,903,402	3,903,402	0	0	0	369,233	3,055,937	93,735	32,155	3,008	19,181	0	85	7,476,735

※医療給付費は、東日本大震災による窓口負担免除措置に伴う還付金等の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

平成26年度収支差

単位:百万円

	収支差	全国 平均分	地域差分	要精算分	
				医療給付費 等地域差分	
三重支部	4,969	5,113	▲144	▲34	▲110
全 国	372,603	372,603	0	0	0

平成26年度収支差の保険料率換算

	収支差(a)	総報酬額(b)	保険料率換算 (a/b)
三重支部	▲144	1,060,608	▲0.01

単位:百万円/%

平成 26 年度

財 務 諸 表

第 7 期

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

全国健康保険協会

健康保險勘定

【健康保険勘定】

貸借対照表

平成27年3月31日現在
(単位:円)

資産の部	科 目	金 額	金 額
I	流動資産		
	現金及び預金	1,074,991,558,244	
	未収入金	391,147,732,315	
	前払費用	140,260,387	
	未収収益	71,627,397	
	被保険者貸付金	66,116,414	
	その他	710,848	
	貸倒引当金	△ 4,157,973,752	
	流動資産合計		1,462,260,031,853
II	固定資産		
1	有形固定資産		
	建物	273,046,304	
	車両	3	
	工具備品	27,328,714	
	リース資産	17,862,512,355	
	建設仮勘定	4,388,959,306	
	有形固定資産合計	22,551,856,683	
2	無形固定資産		
	ソフトウェア	72,718,943	
	ソフトウェア仮勘定	7,046,955,468	
	無形固定資産合計	7,119,674,411	
3	投資その他の資産		
	敷金	8,082,600	
	投資その他の資産合計	8,082,600	
	固定資産合計		29,679,618,694
	資産合計		1,491,939,645,547

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
負債の部		
I 流動負債		
未払金	600,775,967,072	
未払費用	883,374,684	
預り補助金	97,083,531	
預り金	52,931,996	
前受収益	9,176,634,737	
短期リース債務	4,323,324,286	
資産除去債務	75,467,175	
仮受金	173,176	
賞与引当金	1,050,543,423	
役員賞与引当金	7,780,017	
流動負債合計		616,423,280,097
II 固定負債		
長期リース債務	12,595,047,829	
退職給付引当金	16,574,751,168	
役員退職手当引当金	31,949,391	
固定負債合計		29,201,748,388
負債合計		645,625,028,485
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	661,939,298,639	
準備金合計		661,939,298,639
III 利益剰余金		
当期未処分利益	177,781,040,447	
(うち当期純利益)	(178,776,466,461)	
(うち退職給付会計基準適用に伴う影響額)	(△ 995,426,014)	
利益剰余金合計		177,781,040,447
純資産合計		846,314,617,062
負債・純資産合計		1,491,939,645,547

【健康保険勘定】

損益計算書

自 平成28年4月1日
至 平成27年3月31日

(単位:円)

科目	金額	
経常費用		
事業費用		
保険給付費		5,078,371,334,769
拠出金等		
前期高齢者納付金	1,484,110,381,974	
後期高齢者交還金	1,755,221,333,572	
退職者給付拠出金	295,929,456,781	
介護納付金		3,485,261,172,327
業務経費		896,725,697,311
保険給付等業務経費		
人件費	9,471,762,328	
福利厚生費	16,986,520	
委託費	978,728,021	
郵送費	2,610,946,812	
減価償却費	1,278,946,506	
その他	908,795,900	
レゾナント業務経費		15,265,166,087
人件費	4,364,357,979	
福利厚生費	10,073,767	
委託費	697,131,453	
郵送費	325,796,655	
減価償却費	452,787,624	
その他	66,641,081	
保健事業経費		5,916,788,559
人件費	4,289,936,470	
福利厚生費	9,992,552	
健診費用	78,451,496,977	
委託費	1,346,225,936	
郵送費	836,566,960	
減価償却費	652,512,072	
その他	1,033,374,875	
福祉事業経費		86,620,105,842
その他業務経費		2,429,904
一般管理費		1,866,325,331
人件費		4,247,745,353
福利厚生費		4,318,401
一般事務経費		
委託費		5,652,791,218
賃借料		2,200,307,975
地代家賃		2,700,132,170
修繕費		1,384,963,630
その他		1,265,975,832
減価償却費		13,204,170,825
貸倒引当金繰入額		526,845,794
その他		433,341,018
事業費用合計		11,280,856
		18,427,702,247
		9,583,457,722,377

(単位:円)

科 目	金 額			
事業外費用 財務費用 支払利息 雑損	316,860,900	316,860,900	316,979,013	
		117,113		
事業外費用合計 経常費用合計			9,583,774,700,390	
経常収益 事業収益 保険料等交付金収益 任意継続被保険者保険料収益 国庫補助金収益 国庫負担金収益 保険給付返還金収入 診療報酬返還金収入 返納金収入 損害賠償金収入 拠出金等返還金収入 解散健康保険組合承継金 その他		8,279,550,148,000	9,762,357,198,069	
		82,218,437,359		
		1,380,060,567,958		
		8,272,673,000		
		1,486,929		
		391,162,190		
		4,379,949,461		
		6,202,912,340		
		146,763,675		
		1,127,392,306		
		5,704,851		
	事業収益合計			
	事業外収益 財務収益 受取利息	175,654,794		175,654,794
雑益		18,383,290		
事業外収益合計 経常収益合計 経常利益			194,038,084	
			9,762,561,236,153	
			178,776,535,763	
特別損失 固定資産除却損			2	
税引前当期純利益				
法人税、住民税及び事業税 当期純利益			178,776,535,761	
			69,300	
			178,776,466,461	

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成28年4月1日
至 平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 5,060,459,224,915
拠出金等支出	△ 3,509,717,447,756
介護給付金支出	△ 890,714,214,311
国庫補助金返還金支出	△ 12,589,317,534
被保険者貸付金支出	△ 275,075,900
人件費支出	△ 21,259,794,943
その他の業務支出	△ 103,053,402,288
保険料等交付金収入	8,378,987,330,000
任意継続被保険者保険料収入	83,621,463,246
国庫補助金収入	1,394,358,567,421
国庫負担金収入	8,272,673,000
拠出金等返還金収入	198,067,072
被保険者貸付返済金収入	297,428,302
その他の業務収入	10,944,841,491
小計	278,611,892,885
利息の支払額	△ 316,117,714
利息の受取額	107,610,958
法人税等の支払額	△ 69,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	278,403,316,829
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 200,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 4,298,361,923
無形固定資産の取得による支出	△ 5,135,733,648
資産除去債務の履行による支出	△ 10,800
その他の投資活動による支出	△ 7,740,000
その他の投資活動による収入	202,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,441,643,541
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 3,290,136,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,290,136,525
IV 資金の増加額	65,671,536,763
V 資金期首残高	809,320,021,481
VI 資金期末残高	874,991,558,244

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	178,776,466,461	177,781,040,447
当期純利益	△ 995,426,014	
退職給付会計基準適用に伴う影響額		
II 利益処分額	177,781,040,447	177,781,040,447
健康保険法第160条の2の準備金繰入額		
III 次期繰越利益		

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は、839,720,339,086円となります。

なお、法180条の2の準備金として積立てなければならない金額は、652,945,228,417円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成20年9月26日厚生労働省令第144号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によりしております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によりしております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年6月21日法律第83号）附則第15条第3項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第16条第2項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和28年8月8日法律第182号）第2条第1項に規定する職員（同条第2項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によりしております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によりしております。

III 会計方針の変更

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（以下、「退職給付会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の決定方法を平均残存勤務期間による算定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加害平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに準じており、当事業年度において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の退職給付引当金が995,426,014円増加し、利益剰余金が995,426,014円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

IV 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において事業費用・一般管理費・一般事務経費の「その他」に含めて表示していました「賃借料」及び「修繕費」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しました。なお、前事業年度における「賃借料」の金額は2,097,732,958円、「修繕費」の金額は587,963,086円です。

V 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

3,783,771,931 円

VI 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

VII キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,074,991,558,244 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000,000,000 円
資金期末残高	874,991,558,244 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ6,866,654,581 円であります。

VIII 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第1条に定める金融商品に限定しております。

未收債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,074,991,558,244	1,074,991,558,244	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	391,147,732,315 △4,157,973,752		
(3) 被保険者貸付金	386,989,758,563 66,116,414	386,989,758,563 66,116,414	—
資産計	1,462,047,433,221	1,462,047,433,221	—
(1) 未払金	600,775,967,072	600,775,967,072	—
(2) リース債務	16,918,372,115	17,174,208,294	255,836,179
負債計	617,694,339,187	617,950,175,366	255,836,179

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

IX 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,280,763,236 円
会計方針の変更による累積的影響額	995,426,014 円
会計方針の変更を反映した期首残高	16,276,189,250 円
勤務費用	974,524,838 円
利息費用	152,996,466 円
数理計算上の差異の発生額	228,385,218 円
退職給付の支払額	△624,199,020 円
退職給付債務の期末残高	17,007,896,752 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	17,007,896,752 円
未積立退職給付債務	17,007,896,752 円

未認識数理計算上の差異	△438,145,584 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,574,751,168 円
退職給付引当金	16,574,751,168 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,574,751,168 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	974,524,838 円
利息費用	152,996,466 円
数理計算上の差異の費用処理額	△46,452,088 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,081,069,216 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.94%

X 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.150～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	75,501,825 円
時の経過による調整額	— 円
資産除去債務の履行による減少額	△34,650 円
期末残高	75,467,175 円

XI 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
本部事務所賃料等（市ヶ谷東急ビル）	174,486,300 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	3,880,058,202 円
全国健康保険協会WAN及び機器の運用保守・監視等業務委託	105,922,464 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の維持管理費	4,902,792,684 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等ソフトウェア・メンテナンス業務	3,531,361,600 円

全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務		1,006,704,568 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務		828,129,528 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務		499,225,696 円
全国健康保険協会システム基盤・ハードウェア開発業務 (間接業務システム関係)		112,340,492 円
レセプト画像参照システム刷新化対応作業		219,902,769 円
全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務		9,716,965,200 円
合 計		24,976,879,443 円

Ⅶ 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

Ⅷ その他の注記

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 26 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱 (平成 26 年 4 月 9 日厚生労働省発保 0409 第 5 号厚生労働事務次官通知) の 3 及び平成 26 年度東日本大震災復興・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱 (平成 26 年 4 月 1 日厚生労働省発保 0401 第 3 号—4 厚生労働事務次官通知) の 3 に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

(単位：円)

対象事業	受入額	使用状況(*1)	残高(*2)
医療保険事業	2,110,100,000	2,015,271,469	94,828,531
特定健診事業	2,271,000	16,000	2,255,000
合 計	2,112,371,000	2,015,287,469	97,083,531

(*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によりっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 195,595,304 円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金(期首残高 195,595,304 円)を全額取崩ししております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与等の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘要
有形固定資産	建物	250,198,112	81,757,678	-	331,955,790	58,909,486	22,189,475	273,046,304	
	車両	2,221,282	-	-	2,221,282	2,221,279	-	3	
	工具備品	151,779,958	7,259,416	2,162,173	156,877,201	129,548,487	14,929,827	27,328,714	
	リース資産	14,588,950,454	6,866,654,581	-	21,455,605,035	3,593,092,679	2,141,655,944	17,862,512,356	注1
	建設仮勘定	148,480,500	4,240,488,806	-	4,388,969,306	-	-	4,388,969,306	注2
	計	15,141,630,306	11,196,160,481	2,162,173	26,335,628,614	3,783,771,931	2,178,775,246	22,551,856,683	
無形固定資産	ソフトウェア	10,200,980,847	73,211,431	-	10,274,192,278	10,201,473,335	741,892,729	72,718,943	
	ソフトウェア仮勘定	2,362,626,000	4,684,329,468	-	7,046,955,468	-	-	7,046,955,468	注3
	計	12,563,606,847	4,757,540,899	-	17,321,147,746	10,201,473,335	741,892,729	7,119,674,411	

(注1) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借によるもの(4,243,460,938円)等であります。

(注2) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等提供業務に係る委託作業によるもの(4,240,488,806円)等であります。

(注3) 当期増加額は、全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション設計・開発・データ移行業務によるもの(935,037,000円)等であります。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	3,963,729,598	4,021,694,821	239,096,864	3,588,353,803	4,157,973,752	注1
賞与引当金	986,980,997	1,050,543,423	986,980,997	-	1,050,543,423	
役員賞与引当金	7,780,017	7,780,017	7,780,017	-	7,780,017	
退職給付引当金	15,122,454,958	2,076,495,230	624,199,020	-	16,574,751,168	注2
役員退職手当引当金	39,350,521	7,677,870	15,079,000	-	31,949,391	
計	20,120,296,091	7,164,191,361	1,873,135,893	3,588,353,803	21,822,997,751	

(注1) 当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

(注2) 当期増加額は、退職給付会計基準適用に伴う影響額(995,426,014円)を調整した後の金額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	351,684,664,948	310,254,633,691	-	661,939,298,639	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	310,254,633,691	178,776,466,461	311,250,059,705	177,781,040,447	注2

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

(注2) 当期減少額は、退職給付会計基準適用に伴う影響額(995,426,014円)を調整した後の金額を計上しております。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,006,479,633,770	-	1,006,479,633,770	
後期高齢者医療費支援金補助金	222,181,493,560	-	222,181,493,560	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,560,347,000	-	2,560,347,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	16,000	-	16,000	
介護納付金補助金	147,093,053,457	-	147,093,053,457	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	32,132,000	-	32,132,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	10,800,000	-	10,800,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	2,015,271,469	-	2,015,271,469	
事務費負担金	8,272,673,000	-	8,272,673,000	
計	1,388,645,420,256	-	1,388,645,420,256	

(注) 上記の他、前期に未収交付金計上した高齢者医療制度円滑運営事業費補助金312,179,298円について、収益より控除しております。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(5,038,220) 94,188,056	(2) 6	(-) 15,079,000	(-) 2
職員	(6,612,245,668) 12,014,687,884	(3,211) 2,041	(-) 624,544,680	(-) 74
計	(6,617,283,888) 12,108,875,940	(3,213) 2,047	(-) 639,623,680	(-) 76

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

平成26年度

決算報告書

第7期

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月 31日

全国健康保険協会

健康保險勘定

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

科目	取		入		備考
	予算額	決算額	差額	借	
保険料等交付金	8,279,550	8,279,550			
任意継続被保険者保険料	86,493	83,622	△ 2,871		被保険者が見込みを7割に下回ったことによる減
国庫補助金	1,395,503	1,394,671	△ 833		社会保険一部受給者制度の導入に伴う国庫補助金の交付増が毎年定額に比べて減少した①
国庫負担金	8,273	8,273			
貸付返済金収入	732	297	△ 435		南都医療会貸付借金の減
運用収入	0	108	108		預金利息の増
雑収入	13,367	11,890	△ 1,477		南都医療会組合の雑収入が見込みを下回ったことによる減
計	9,783,919	9,778,411	△ 5,508		
出					
科 目	予算額	決算額	差額	備	考
保険給付費	5,157,179	5,073,949	△ 83,230		一人当たりの保険給付費の伸びが見込みを下回ったことによる減 注⑥
拠出金等	3,510,598	3,485,378	△ 25,220		
前期高齢者納付金	1,435,426	1,434,176	△ 1,250		前々年度納付額が減少したことによる減
後期高齢者支援金	1,757,310	1,755,221	△ 2,088		拠出金の減
老人保健拠出金	55	51	△ 4		
退職者給付拠出金	317,807	295,929	△ 21,878		拠出金の減
介護納付金	896,719	896,725			7割々年度納付額が増加したことによる増
業務経費	115,740	96,380	△ 19,360		
保険給付等業務経費	8,528	6,798	△ 1,730		委託業務の仕業を見込んだことによる減
レセプト業務経費	4,604	3,373	△ 1,231		支払に際する事務処理の減
企画・サービスマス向上関係経費	2,606	1,855	△ 751		支払に際する事務処理の減
保健事業経費	99,989	84,352	△ 15,647		健康増進事業費の見込みを下回ったことによる減 注⑦
福祉事業経費	3	2	△ 1		
一般管理費	45,335	40,612	△ 4,722		欠員・退職者の増加に伴う減 注⑧
人件費	16,870	14,538	△ 2,331		
福利厚生費	75	42	△ 32		
一般事務経費	28,390	25,082	△ 3,308		薬費・マスタリ等のマスタリ増減に伴う増減の減
貸付金	732	275	△ 457		南都医療会貸付借金の減
雑支出	2,359	15,127	12,768		平成25年度の保険給付費の減に伴う国庫補助金の増減金 注⑨
累積収支への繰入	55,258	-	△ 55,258		
計	9,783,919	9,808,447	△ 175,471		
収支差	0	189,963	189,963		

(注1) 東日本大震災関係の特例等は以下のとおり。

① 国庫補助金には、平成28年度災害臨時特例補助金(2,110百万円)、平成26年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金(2百万円)を含めて計上している。

② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,087百万円)を含めて計上している。

③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用(11百万円)を含めて計上している。

④ 雑支出には、平成25年度災害臨時特例補助金返還金(198百万円)、平成26年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金(3百万円)を含めて計上している。

(注2) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に配する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注3) 収支差169,963百万円は、累積収支に繰り入れれる。

(注4) 許数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

協会の運営に関する各種指標

協会の運営に関する各種指標(数値)【全国計】

【目標指標】

サービス関係指標	目 標	実 績	
		目 標	実 績
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日の達成率)	100%	99.99% (99.97%)
		健康保険給付の受付から振込までの日数	10営業日以内 8.15日 (7.94日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) ※資格情報を取得した日を当日(1日目)とする	2営業日以内	翌日 23支部 (27支部) 翌日 24支部 (20支部)

保健事業関係指標	目 標	実 績	
		目 標	実 績
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	53.8% (48.7% (45.7%))
		被扶養者	18.6% (19.3% (17.7%))
事業者健診の取得	事業者健診のデータの取込率(被保険者)	被保険者	8.5% (5.2% (4.4%))
		被扶養者	11.3% (14.7% (13.9%))
保健指導の実施	特定保健指導実施率 (6ヶ月後評価まで完了した者)	被保険者	2.5% (3.3% (2.7%))
		被扶養者	

医療費適正化等関係指標		目 標	実 績
レセプト点検効果額	加入者1人当たり診療内容等査定効果額(医療費ベース)	25年度を上回る	138円 (154円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	25年度を上回る	58.9% (50.3%)
加入者・事業者への広報	メールマガジンの登録件数(平成27年3月)	25年度を上回る	74,634件 (67,447件)

(注1) 各数値は特に注記がないものについては平成26年4月1日から平成27年3月31日までの実績値(お客様満足度は平成25年11月から12月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値。

協会の運営に関する各種指標(数値)【全国計】

【検証指標】

		実績
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なD・V・Sカードの払出件数)	11,593件 (10,971件)
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成27年3月)	29.3% (28.8%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数	任意継続関係 393件 (593件)
		療養費 19件 (86件)
		高額療養費 70件 (94件)
		傷病手当金 38件 (61件)
		出産手当金 97件 (108件)
		出産育児一時金 12件 (15件)
		埋葬費/埋葬料 9件 (14件)
		給付種別 1件 (1件)
		移送費 0件 (0件)
		貸付金(高額医療費・出産費) 5件 (4件)
		医療費のお知らせ 1件 (0件)
		健診関係 22件 (19件)
		調送付 81件 (149件)
		紛失 2件 (11件)
		その他 36件 (37件)
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数とその内容	苦情 819件 (1,267件)
		ご意見ご提案 1,060件 (1,052件)
お客様満足度	窓口サービス全体としての満足度	お礼・お褒めの言葉 580件 (632件)
		96.9% (97.8%)
		職員の応接態度に対する満足度 96.7% (97.4%)
		勤間目的の達成度 97.3% (97.9%)
		窓口での待ち時間の満足度 92.5% (94.1%)
		施設の利用の満足度 90.9% (90.8%)

		業績
レポート点検	被保険者1人当たり資格点検効果額 (注3)	1,808円 (1,803円)
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	367円 (361円)
健康・保健指導の効果	被保険者1人当たり内容点検効果額	840円 (1,093円)
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (注4)	17.7% (18.0%)
ホームページの利用	特定保健指導利用者の改善状況 (注5)	26,496 (26,896)
	ホームページへのアクセス件数 (平日における1日当たり平均アクセス数)	70,166件 (46,423件)
報道府県との連携	報道府県医療費適正化計画に係る検討会への参加支部数 (平成27年3月)	25支部 (30支部) 設置数 [29] ([33])
	報道府県ジョイント利用促進協議会への参加支部数 (平成27年3月)	31支部 (30支部) 設置数 [37] ([37])
申請・届出の郵送化	申請・届出の郵送化率	78.7% (77.2%)
	健康保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数 (注6)	2,975件 (2,795件)
業務の効率化・経費の削減	契約件数及び割合 (100万円を超える契約)	589件 [100.0%]
	一般競争入札による契約	288件 [45.5%]
	企画競争による契約	35件 [5.9%]
	随意契約	286件 [48.6%]
	随意契約の内訳 (100万円を超える契約)	286件 [100.0%]
	事務所賃貸 (工事、清掃等) 関係	74件 [25.9%]
	システム (改修、保守、賃借) 関係	111件 [38.8%]
	窓口相談業務の社会保険労務士会への委託	6件 [2.1%]
	広報 (新聞等) 関係	14件 [4.9%]
	一般競争入札業者決定までの経過的契約	1件 [0.3%]
一般競争入札による契約	3件 [1.0%]	
その他	77件 [26.9%]	
コピー用紙等の消耗品の使用状況	コピー用紙 (A4)	41,433箱 (39,148箱)
	プリンター用紙 (黒)	3,238個 (3,283個)
	プリンター用紙 (カラー)	3,437個 (2,645個)

(注1) 各数値は、特に記載がないものについては平成26年4月1日から平成27年3月31日までの実績値

(注2) () 内の数値は、前年度同期における数値、[] 内の数値は構成比を示す

(注3) 平成23年10月より実施している請求前資格確認の効果は含んでいない

(注4) 「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率」(約25年度)
・平成25年度にメタボリックシンドローム該当者または予備群であった者のうち、平成26年度にメタボリックシンドローム該当者または予備群でなくなった者の割合(平成27年5月31日時点の平成25年度、平成26年度の特定期間結果データを使用し集計している。)
・平成25年度にメタボリックシンドローム該当者または予備群であった者のうち、平成26年度にメタボリックシンドローム該当者または予備群でなくなった者の割合(平成27年5月31日時点の平成25年度、平成26年度の特定期間結果データを使用し集計している。)

(注5) 「特定保健指導利用者の改善状況」(約26年度)
・平成25年度特定保健指導を利用した者のうち、平成26年度に特定保健指導対象者ではなくなった者の割合(平成27年5月31日時点の平成25年度、平成26年度の特定期間結果データを使用し集計している。)

(注6) 健康保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数は、高額療養費、傷病手当金、出産育児一時金(直接支払分を除く)、出産手当金、療養費(薬・通院費施設療養費を除く)、移送費、埋葬料に係る支給決定件数を、健康保険給付担当職員の人数で除したものの

各支部の運営状況 (平成26年度)

		三		重				
		加入者数		事業所数				
被保険者数 ①		280,280 人	(276,116 人)	23,343 ヶ所	(22,724 ヶ所)			
55任意継続被保険者数		4,123 人	(4,662 人)	標準報酬総額				
被扶養者数 ②		207,419 人	(207,326 人)	1,069,004 百万円	(1,042,007 百万円)			
加入者計 (①+②)		487,699 人	(483,442 人)	65,218 百万円	(69,410 百万円)			
常勤職員			31 人	契約職員	46 人			
健康保険給付等 各種証発行 現金給付 各種サービス レシート点検実績 (被保険者1人当り効果額)	健康保険証	118,564 件	高齢受給者証(新規発行数)	3,520 件	限度額適用認定証(年々未現在有効数)	14,741 件、(5,384)		
	高額療養費	9,016 件	傷病手当金	12,605 件	出産育児一時金	5,194 件	その他の現金給付	160,627 件
	高額査定通知	74 件	ターンプラウド通知	3,910 件	医療費通知(ククナーキ)	435,457 (134)	口産療養(任継)	1,503 件
	資格点検	1,793 円	内容点検	1,149 円	診療内容等査定効果額	187 円	外傷点検	505 円
	高額医療費貸付件数	22 件	出産費用貸付件数	1 件	健康保険委員嘱言者数	1,209 人		
	福祉事業/その他		被保険者		被扶養者			
	健診	生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)				
	保健指導	96,876件 (57.2%)	15,530 件	10,419件 (18.6%)	被保険者(その他の保健指導)			
	保健事業	初回面談 4,620件 (23.6%)	6ヶ月後評価 3,510件 (17.9%)	716件				
		<ul style="list-style-type: none"> ○東紀州対策(ボススター・コンツールの開催、新聞広告掲載、等) ○集団健診の実施(がん検診同時実施、A機関によるもの、無料健診) ○健診受診、データ取得、保健指導受入を目的とした事業所訪問 ○県、労働局との連名による文書発出 ○健康セミナー、ウオーキング大会の開催 ○市町イベントへのブース出展 ○三重県・津市と健康づくりの促進に向けた事業協定の締結 ○事業所を訪問し、保険証回収及び債権発生防止の協力を依頼 ○限度額適用認定セットのFAXIによる送付依頼受付(医療機関・事業所) ○任意継続申請セットのFAXIによる送付依頼受付 ○出産育児一時金支給決定通知に小児救急電話相談カードを同封 ○加入者向け制度説明リーフレットを保険証に同封 ○ポルトガル語併記の保険証適正使用カードを保険証に同封 ○三重県薬剤師会、三重県、健保連との連名によるソレキワの医薬品使用促進ボススター作製 ○新任事務担当者向け講習会を開催 ○年金委員・健康保険委員大会において、歯周病予防に関する講演を実施 						
<p>被保険者機能発揮のための 具体的な取組み</p> <p>医療費適正化対策 やサービス向上など</p>								
支部収支(概要)	予算	決算	収支差 (A-B)					
単位:百万円	105,179	107,053	支出 (B)	収支差 (A-B)				
	[103,974]	[106,473]	医療給付費(調整後)	[54,943]	[0]			
	105,179	102,083	特別前払	[0]	[0]			
			地味差分	±0	[0]			
				4,969	[▲14]			